

鹿児島県民の森「丹生附オートキャンプ場」の利用指針

令和3年6月25日

この指針は、鹿児島県民の森丹生附オートキャンプ場（以下「キャンプ場」という。）の利用にあたって、現状のコロナ禍における留意事項について、あらためてまとめたものです。

キャンプ場のご利用に当たっては、これらのことに十分ご留意ください。

利用指針1 たき火

○ 令和3年6月5日付け「県民の森における「たき火」に係る対応方針」による。

「県民の森における「たき火」に係る対応方針」

※ たき火については、直火は禁止。たき火台を使ってなら可能とする。

但し、以下のことに留意すること

- ① 使用できるエリアは、各利用サイト内設置のバーベキューコンロの周辺とする。
- ② 強風時など、各利用サイトの周りに火の粉が飛ぶような時は使用を中止する。
- ③ 隣接する利用サイトへは、迷惑が掛からないようにする。
- ④ 消灯時間までには、完全に消火する。
- ⑤ 管理人の指示には従ってもらう。
- ⑥ ルールを守れない方には、退場していただく場合がある。

利用指針2 禁止行為等

○ 県民の森ホームページの「施設のご案内」における「詳細情報」のとおり。

「禁止行為等について」

- ・ 花火
- ・ 灰皿のないところでの喫煙
- ・ サイトにおける溝掘り
- ・ カラオケなど他の利用者の迷惑になる行為
- ・ 高校生以下の児童・生徒だけによる宿泊（いかなる場合も認めない）
- ・ ペットの持ち込み（全サイト及び車内での放置も禁止）

利用指針3 食器類・調理器具（コテージ・バンガロー共通）

○ 当面、事前配備を止めて、宿泊者からの「貸出しの申し出制」とする。

- ※ 現在、食器類等は、宿泊者の要望に関係なく、事前にコテージ・バンガローに配備している。
- ※ また、食器類等を使用したかどうかにかかわらず、全て煮沸消毒等を行っている。
- ※ 現状のコロナ禍においては、全施設の消毒作業を行う必要があることから、食器類等については、効率的な消毒作業とするため、「貸出しの申し出制」を開始する。